

香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町五丁目1番29号

TEL (087) 832-7140

FAX (087) 832-7150

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



高屋神社 ～天空の鳥居～ (観音寺市)

目次

1. 新年のご挨拶	香川県土地改良事業団体連合会 会長 大山茂樹2
	全国土地改良事業団体連合会 会長 二階俊博3
	都道府県土地改良事業団体連合会会長会議 顧問 進藤金日子4
	都道府県土地改良事業団体連合会会長会議 顧問 宮崎雅夫5
	四国土地改良調査管理事務所 所長 平山真大6
	香川用水二期農業水利事業所 所長 前田 茂7
	香川県農政水産部 部長 新池伸司8
	香川県農政水産部土地改良課 課長 井川一郎9
	香川県農政水産部農村整備課 課長 中村正樹10
2. 本会第2回監事会開催/本会第188回理事会開催	11
3. 農業農村整備関係の令和2年度補正予算及び令和3年度予算の概算決定	12~13
4. 香川県三豊市三野町土地改良区のため池保全管理に関する活動を開始	14
5. 土地改良区役職員研修会	15
6. 会と催し	16



新年のご挨拶

香川県土地改良事業団体連合会

会長 大山茂樹

明けましておめでとうございます。

会員各位をはじめ、農業農村整備事業関係者の皆様方におかれましては、丑年のお正月を健やかに迎えになられたこととお慶び申し上げますとともに、日頃から本会の運営に対しまして格別のご支援とご協力を賜っておりますことに、改めて厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、年明けから新型コロナウイルス感染症のニュースが飛び込み、国内で初めての感染者が1月15日に確認され、その後、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」号での集団感染の発生が大きく報道されました。それから感染者の人数が増加し、緊急事態宣言も出され、第一波、第二波、そして現在第三波が押し寄せております。亡くなられた方々のご冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、感染された方々にお見舞いを申し上げます。また、皆様方にはくれぐれも感染予防にご注意いただきますようお願いいたします。

なお、昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で諸行事がことごとく中止もしくは延期となり、毎年3月に開催している本会通常総会も規模を縮小し、書面議決を活用した開催とさせていただきます。そして、予算要望活動においても例年のような活動が十分に行えなかったことに対しお詫び申し上げます。

こうしたなか、国の予算については、必要額獲得のため、「闘う土地改良」を合言葉に全国の土地改良事業関係者及び関係団体が一丸となって努力を重ねたことが実を結び、令和2年12月21日に閣議決定された令和3年度政府予算案においては、農業農村整備事業関係予算は4,445億円、令和2年3次補正予算と合わせて6,300億円と、厳しい予算折衝の中で増加の予算確保を実現することができました。

また、防災減災関係におきましては、令和元年7月の「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の施行に続き、令和2年6月には「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が成立し、香川県では、技術的な側面からため池の所有者、管理者を支援するため、本会を運営主体とする「香川ため池保全管理サポートセンター」が令和2年10月1日に開設されました。同センターでは、職員5名が防災重点ため池の管理状況の調査や劣化状況の診断、管理者に対する適正な管理の指導・助言等を行うほか、昨年11月に発生した高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止対策の一環として、ため池堤体下流周辺の消毒作業を週一回実施いたしました。今後におきましては、土地改良区や市町単位などで緊急連絡体制を整備するサポートも併せて行ってまいりたいと考えております。

なお、国の補助事業である土地改良区体制強化事業の土地改良施設の資産評価支援については、令和元年度は45土地改良区を実施し、令和2年度は残りの58土地改良区について実施する予定となっております。今年度も、もう残すところ3ヶ月となり、土地改良区の役職員の皆様方にはご苦労をお掛けいたしますが、資産評価データ整備等につきまして、ご協力をお願いいたします。

本会では、土地改良区による農業農村の防災・減災対策等のための農業水利施設などの更新・維持管理を中心に、香川県が目指している「農業の持続的発展と笑顔で暮らせる農村の実現」に向け、会員及び関係者の皆様方とともに、各種事業の着実な推進に努めてまいりますので、変わらぬご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、この一年の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊 博

令和3年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。昨年は、新型コロナウイルスが世界各国で感染拡大し、新しい生活様式、新しい仕事の仕方が求められる等、これまで経験したことのない1年となりました。

また、7月の豪雨や台風による暴風雨により、全国で多くの被害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々の生活を一刻も早く回復していくためには、被害を受けた農地や農業用施設の復旧・復興が第一に重要であり、日頃から土地改良に携わる皆様方には、全国各地で復旧・復興の先頭に立っていただいていることについて、心から敬意を表します。

全国で32カ所のため池が決壊した「平成30年7月豪雨」を契機として、全国のため池の関係者の方々から、ため池の防災工事を推進するための財政的・技術的な支援を求める声が高まり、昨年6月、ため池に関する特別措置法が議員立法として成立致しました。この議員立法の成立には、多くの国会議員の皆様のお尽力を頂きましたが、中でも進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員には、法案の検討段階から中心となって御活躍頂きました。土地改良関係者が一丸となって、全力で対応した結果であったと思えます。心から厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和3年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、4,445億円を確保することができました。さらに、令和2年度の補正予算を含めると6,300億円となります。また、防災・減災の為に国土強靱化対策が延長され、新たな5ヶ年加速化対策として、15兆円が予算化されることとなりました。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

また、近年、自然災害が大規模化、多発化する傾向にあり、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いています。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、昨年3月に新しい「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者はもとより国民の皆様方に農業・農村の現状、課題を理解いただき、食糧供給や国土保全などの多面的な役割を果たす農業・農村は「国の礎」との認識を分かち合い、国民全体で農業、農村を次の世代につないでいくこととされました。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様方にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思えます。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

参議院議員 進藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。香川県の皆様には、昨年の「進藤金日子と農山漁村を考える会」等の政経セミナーへのご協力をはじめ、日頃から大変お世話になり、新年を迎えるに当たり衷心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でした。昨年、新年を迎えた時には、まさかこのような事態に陥るとは誰もが想像だにしていなかったと思います。まずは、このコロナ禍を国民一体となって乗り越え、克服することが最重要課題です。

さて、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府案が閣議決定されました。まずは、3か年緊急対策に引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業規模15兆円程度で実施されることになりました。土地改良予算に関しては、令和3年度に執行可能な予算として全国各地域の要請に基づき、補正と当初を合わせて6,300億円確保できました。令和2年度第3次補正予算は1,855億円であり、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施関連で700億円、防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進関連で1,155億円計上されています。また、令和3年度予算は4,445億円であり、食料安全保障の確立と国土保全等を図ることが明確化され、収益性・防災性の向上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、農業水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を重点的に推進することとしています。また、防災・減災、国土強靱化の推進に関連して、激甚化する災害に備えるため、ため池や農業水利施設の整備を推進することとしています。更にポストコロナを見据えた農村の定住条件を整備する農村整備事業も盛り込まれています。これら予算案については、通常国会で審議されますが、まずは令和2年度第3次補正予算の早期成立に向けて全力を尽くし、令和3年度予算の年度内成立に向けて努力して参る所存です。

昨年は、宮崎雅夫参議院議員と連携して一定の成果を出すことが出来ました。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の議員立法による制定、自民党農村基盤整備議員連盟（二階俊博会長）として「農業農村の振興を先導する土地改良」（全国事例集）の発刊できたこと、自民党女性局機関誌の「りぶる」での土地改良特集の実施などが挙げられます。加えて、土地改良関係者をはじめ多くの方々から様々なご意見をお聴きし、こうした声を国会質問に反映したり、自民党部会等で発言したり、農水省に直接伝えることなどにより、課題解決の一助となった例も多くなってきました。引き続き緊張感を持って農業・農村の振興に向け、しっかりと活動を進めて参る所存です。

香川県においては、大小合わせ非常に多くのため池が存在しており、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震への対策は待ったなしの状況ですが、老朽ため池の整備、ため池の耐震点検や耐震化整備等、総合的な防災・減災対策を早急に、かつ計画的・積極的に推進することが喫緊の課題であると認識しております。また、ため池の防災・減災対策は、土地改良施設としての保全はもとより、人命・財産の保全という面でも極めて重要であり、これを着実に進めていく必要があると考えています。

今後も「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標とする香川の農業を後世に伝えるため、農業の生産基盤及び農村の環境基盤と合わせたため池等の水利施設の整備の推進に努め、本年も引き続き皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいりたいと覚悟です。

香川県の皆様にとって本年が素晴らしい年でありますよう祈念いたしますとともに、更なるご指導とご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

参議院議員

宮崎 雅夫

明けましておめでとうございます。香川県の土地改良関係の皆さまに謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆さま方には、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、昨年是全国的に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して厳しい状況に見舞われ、影響や被害等に遭われた方々に衷心よりお見舞い申し上げ、速やかな復旧に向け私も最大限の努力をしております。

さて、昨年の通常国会では、近年の頻発化、激甚化する自然災害対策への、香川県はじめ全国各地からのご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と取り組んだ議員立法「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の成立により新たな法的枠組みをつくることができました。これを受けて11月には農林水産大臣、総務大臣、防災担当大臣による三大臣会合が持たれ、地方財政措置の拡充など事業推進に向けた対応が進められています。

また、皆さま方のご関心も高い、防災・減災、国土強靱化対策については、現行の3カ年緊急対策に続き令和7年度までの5カ年加速化対策として、激甚化する風水害等対策、予防保全に向けた老朽化対策、国土強靱化対策のデジタル化など、取組のさらなる加速化、深化を図ることとしており、防災重点農業用ため池、農業水利施設等の老朽化対策や予防保全が加速化されることとなります。

農業農村整備関係予算については、皆さま方のご尽力を賜りながら、総額6,300億円（当初4,445億円、補正：国土強靱化加速化対策1,155億円、T P P対策700億円）を確保することができました。1月開会の通常国会では、これら予算ならびに関連法案の早期成立に向け、引き続き努力して参る所存です。

また、コロナ禍の中で生まれつつある都市から農村への人の流れをとらえ、農村インフラの持続性確保や情報通信環境整備などにもしっかりと取り組んでいかなければなりません。さらに、多くの食料を海外に依存している我が国にとって食料安全保障は重要な課題であり、食糧自給率向上に向けた取組と併せ生産性の高い農地や農業水利施設を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。これからも進藤議員とともに、農業農村を守り発展させていくため、土地改良の計画的な推進と必要な予算の安定的確保に向け、皆さま方からご指導をいただきながら努力してまいります。

結びに、香川県の皆さまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所

所長 平山 真大

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、日頃から香川県内の農業農村整備事業へのご理解ご支援、また、昨年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大のなか農業・農村振興へのご尽力を賜っており、心より感謝申し上げます。

四国土地改良調査管理事務所は、平成11年から讃岐富士の麓、丸亀市飯山町に本所を置き、四国管内における①国営土地改良事業の実施に関する調査計画（地区調査、全体実施設計等）、②国営土地改良事業によって造成された施設の管理に必要な調査・調整（ストックマネジメント等）、③農業水利施設等に関する情報管理・分析（水利権更新等）ほかを行ってきています。

香川県内では、平成26年度から「香川用水二期地区」として農業水利事業所による国営事業が実施段階にあります。一方、土地改良調査管理事務所は、管内各地区における事業の実施に至るまでの調査・計画段階、及び、事業の完了以降の管理段階において、また、実施段階にあっても整備対象以外の施設等を調査するなど、それぞれの段階で上記の業務①②③ほかを行い、管内全地区を将来に渡ってフォローアップしていく役割を担っています。

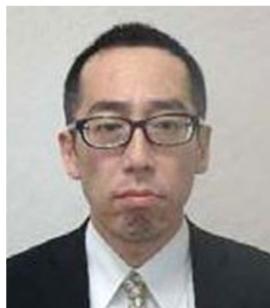
特に香川県内では、担い手の経営規模拡大や麦、野菜などの作付けによる土地利用率向上の必要性の一方で、小規模、家族経営農家が多いという地域特性を踏まえ、地域振興施策をはじめとする他の関連施策と連携して事業を実施することが重要な課題と考えます。あわせて、近年激甚化・頻発化する自然災害や南海トラフ巨大地震へのリスクに備えるため、県内数多くのため池を含め、農業水利施設の老朽化対策や豪雨・地震対策など、農村地域の防災・減災や強靱化の推進が緊急の課題となっています。

令和2年12月21日に閣議決定されました令和3年度農林水産予算概算決定におきまして、農業農村整備事業関係予算は4,445億円、令和2年度3次補正予算（防災・減災、国土強靱化1,155億円、TPP対策700億円）と合わせて6,300億円が確保される見込みとなっています。農地集積・集約化、担い手確保・経営継承などの推進施策とも連携しながら、これらの予算を計画的、効率的に活用し、香川県内の重要なかつ緊急の課題への効果的な対策につながるものと考えます。

時代とともに農業・農村を取り巻く状況が変化し続けるなかで、土地改良調査管理事務所は、各地区の特徴を踏まえ、日頃から土地改良区、区市町はじめ地元関係者、関係機関の方々と連携しながら、現地の課題を把握しその解決に向けた調査計画等を進めてまいり所存です。そして、各地区で前歴事業を通じて築いてこられた農業生産と農村生活を守り、さらに次代に向け発展させていくため、将来を見据えた新たな農業農村整備事業の実現を目指してまいります。

今後とも引き続き、農業農村整備事業の調査・計画段階、管理段階からの皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

中国四国農政局香川用水二期農業水利事業所
所 長 前 田 茂

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

香川県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、平素より国営かんがい排水事業「香川用水二期」の事業推進に格段のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、工事実施に際しては、関係の土地改良区や水利組合、市町、県出先機関、(独)水資源機構香川用水管理所の皆様方に大変なご尽力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

香川用水二期農業水利事業は老朽化した幹線水路等の改修を進めており、令和3年度で8年目を迎えます。令和3年度においては、東部幹線用水路はさぬき市長尾東・石田西の管水路の改修を予定しております。西部幹線用水路は三豊市山本町及び観音寺市大野原町でサイホン等の改修を、高瀬支線用水路は三豊市豊中町で管水路の改修を予定しております。

昨年12月に、令和2年度補正予算と令和3年度予算の政府案が閣議決定され、その中で農業農村整備事業関係予算は6,300億円が計上され、競争力強化や農村地域の国土強靱化をはじめとする施策の実現に向けて重点化された内容となっております。今後、国会審議を経て予算成立後に各事業地区への割当がなされますが、当地区におきましても割り当てられる予算を有効に活用し、関係の皆様と連携して工事を着実に進めてまいりたい所存です。

昨年は新型コロナウイルスが拡大したことに伴い、事業所は従来行っておりました広報活動の一部を自粛いたしました。工事については新型コロナウイルス対策を適切に実施することで円滑に進めることが出来ました。

また、昨年は香川用水では5年ぶりに取水制限が実施されませんでした。水の大切さは変わりありません。全国では台風や豪雨による大規模な災害が続きましたし、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への対応が求められています。そうしたなか、政府は3月に新たな食料・農業・農村基本計画を定め、引き続き産業政策と地域政策を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を目指すこととしております。これらを実現するには香川用水の機能を確実に維持し、所得向上を図る基盤となるとともに、地域振興を図る基盤となるため、香川用水の改修工事を着実に進める必要があると考えております。

本年も当事業所は職員一丸となって必要な事前の説明を行い、理解を求め、コスト縮減を図りながら、円滑な工事の実施を進めてまいりたい所存です。また、新型コロナウイルス対策にも十分留意してまいります。引き続き皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴連合会のますますのご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県農政水産部

部長 新池 伸 司

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、香川県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、農業農村整備の推進はもとより、県政各般にわたり格別のご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症につきましては、冬季に入り、全国的に感染の急増がみられており、会員の皆様におかれましても「新しい生活様式」の実践や感染防止対策に努めていただきますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

さて、国では、昨年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定したところであり、食料・農業・農村の持続性を高めながら、「産業施策」と「地域施策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図るため、食料の安定供給の確保や、農村の振興、農業の持続的な発展のための各種施策を講じることとしております。

また、自然災害によるため池の被災が頻発する中、令和元年7月に施行された『ため池管理保全法』や、昨年6月に防災重点ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、『ため池工事特措法』が成立するなど、ため池の防災・減災対策を強化しております。

県においては、「香川県農業・農村基本計画」に基づき、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標に積極的な施策展開を図っており、耕地10aあたり生産農業所得を見ても、平成17年度から平成27年の10年間で37%増加するなど、農業産出額は堅調に推移しております。

特に、水稻の「おいでまい」やアスパラガスの「さぬきのめざめ」、また、「小原紅早生」やいちごの「さぬきひめ」に代表される『さぬき讚フルーツ』など県オリジナル品種や高品質で特色のある農作物においても生産拡大傾向にあることから、今後とも、本県農業を競争力ある産業として持続させていくためにブランド力の一層の強化を推進してまいります。

それら農業生産活動の基盤となる農業農村整備については、大雨や地震などの自然災害に備えた、ため池の総合的な防災・減災対策をはじめ、担い手のニーズや地域の特性を活かしたほ場整備や農業用水のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の適時的確な補強・補修による長寿命化対策など、農業を支える生産基盤の整備を積極的に取り組むこととしており、これらの事業を円滑に推進するためには、貴連合会の皆様方の一層のご支援、ご協力がますます重要になりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

結びに、貴連合会の益々のご発展と、会員皆様方にとりまして、本年が希望に満ちた明るい年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県農政水産部土地改良課

課長 井川 一郎

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、大山会長をはじめ会員の皆様方には、農業農村整備事業の推進はもとより、県政各般にわたり格別のご協力とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、農業農村整備関係では、一昨年に『ため池管理保全法』が施行され、昨年は『ため池工事特措法』が成立するなど、ため池の適正な保全管理や防災工事の計画的な対応が急務となっております。

このような中、国においては、昨年12月、令和3年度農業農村整備事業予算案として、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るとともに、田園回帰や農村定住を促進するため、当初予算として4,445億円（前年度比100.3%）、R2補正予算を含めると6,300億円が概算決定されました。

一方、本県では、力強い担い手の確保・育成とともに、強くしなやかな生産基盤の整備に向け、ほ場整備をはじめ、パイプラインや用排水路、ため池等の農業水利施設の整備など、担い手のニーズ・特性に即した農業農村整備を積極的に推進しているところです。

土地改良課では、国営香川用水二期地区や機構営香川用水施設緊急対策高瀬支線をはじめ農業水利施設の補修・更新等を行う長寿命化対策、また、老朽ため池整備やため池の耐震化整備などの防災・減災対策に関する事業を推進し、本県農業を支える生産基盤の条件整備と県土の強靱化に向けて引き続き取り組んでまいります。

特に、ため池の防災・減災対策については、「老朽ため池整備促進計画」（第11次5か年計画）に基づき、老朽ため池の整備推進、ため池の耐震化整備の推進、中小規模ため池の防災減災対策の促進を3本柱として、積極的に各種施策を実施しているところであり、令和元年度までに全面改修を行ったため池は、3,525箇所であり、貯水量からみた整備率は、約89%となっています。

さらに、国のため池に係る法律等に基づいて、緊急連絡体制の整備や浸水想定区域図、ハザードマップなどのソフト対策を強化しており、昨年10月には、技術的な側面から、ため池の所有者、管理者を支援するため、貴連合会を運営主体とする「香川県ため池保全管理サポートセンター」を開設し、ため池の管理状況の調査や劣化状況の診断、管理者に対する適正な管理の指導・助言等を行い、ため池の保全管理体制の強化を図ることとしております。

また、土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制の強化を支援するとともに、財務状況の明確化・透明化を図る複式簿記の導入等についても引き続き支援をしておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県農政水産部農村整備課

課長 中村正樹

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、大山会長様や組橋副会長様、三笠副会長様をはじめ、会員の皆様方には本県の農業農村整備事業の推進はもとより県政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、農業・農村を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少による農業者の減少、農地・農業水利施設の保全管理を含めた農村集落機能の低下、大規模自然災害の激甚化など多くの課題が生じており、これらの農業・農村の構造変化などに柔軟に対応していくことが必要となっています。

このような中、国においては昨年「食料・農業・農村基本計画」を見直し、これまでの食料・農業・農村施策の改革を引き続き推進するとともに、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、成長産業化の土台となる生産基盤を強化していくことや、「地域政策の統合化」による施策を講じ、農村の持続性を高め、農業・農村の有する多面的機能を適切かつ十分に発揮していくことで、食料・農業・農村を持続的に発展させる道筋が示されたところです。

現在、本県の農業生産基盤整備については、人・農地プランに位置付けられた中心経営体への農地集積率に応じ農家負担が軽減される制度の拡充・創設などにより、ほ場整備の要望が高まる一方、農地や農業用施設の保全管理を支援する「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払制度」については、農業従事者の高齢化等に伴う活動継続への不安等により、取組面積は減少傾向にあります。このため、今後とも保全管理組織の維持強化とともに、農業生産基盤整備や農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化の加速化を推進し、本県農業の持続的な発展を積極的に支援してまいりますので、関係の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、これまで農業・農村との関わりが少なかった都市部の人材が農業・農村の価値や魅力を再認識し、都市と農村を往来したり、農村に定住したりするなど、「田園回帰」の動きが全国的に見られるようになってきている中、従来の日帰り型に加え、近年では農村の魅力あふれる地域資源と農家民宿を組み合わせた農村滞在型旅行「農泊」の推進を強化しているところです。「農泊」は、急速に過疎・高齢化が進む農村地域において、空き家などの活用とともに、増加する国内外の旅行者の農村地域への来訪による交流人口の拡大を図り、農村の活性化や農業者の所得向上に繋がる有効な地域施策でありますので、今後とも積極的に推進してまいりたいと考えております。

結びに、貴連合会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

第2回監事会開催

12月14日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、令和2年度本会第2回監事会を開催した。

監事会は、全監事出席のほか本会会長、常務理事の立会いのもとに中間監査が行われた。

監査の結果、本会の予算執行状況並びに財務状況についていずれも適正に処理しているとの報告があり、全議案が承認された。



監事会の模様

議案

- (1) 令和2年度中間監査実施計画について
- (2) 令和2年度予算執行状況及び財務状況報告について
- (3) 令和2年度一般会計収支補正予算について

第188回理事会開催

12月21日、香川用水記念会館1階多目的室において、本会第188回理事会を開催した。

冒頭、大山会長から、11月の農業農村整備の集い及び予算要望活動等の実施や、10月1日に設置された「香川ため池保全管理サポートセンター」の活動内容について報告があった。また、農業者の高齢化や減少に鑑み土地改良法が改正され、土地改良区の運営強化を進めているが、新たな土地改良区の在り方に対し支援するとともに、引き続き予算や制度について国などの関係機関に要望していく所存であるため、ご理解・ご協力をお願いしたい旨の挨拶があった。

その後、新池伸司農政水産部長からの来賓挨拶に引き続き、大山会長が議長となり、下記の2議案が審議され、いずれも原案どおり承認され閉会した。

議案

- (1) 香川県土地改良事業団体連合会職員給与規程の一部改正の専決処分の承認について
- (2) 令和2年度一般会計収支補正予算について



理事会の模様



新池農政水産部長より挨拶

農業農村整備関係の令和2年度補正予算及び令和3年度予算の概算決定

12月21日、令和3年度政府予算案が閣議決定された。農林水産省の予算総額は対前年度比99.7%の23,050億円（臨時・特別の措置を除く）、このうち、農業農村整備関係予算の概算決定額は対前年度比100.3%の4,445億円となった。これに、令和2年度補正予算を加えると6,300億円（対前年度比142.1%）となる。

総括表

区分	2年度予算額	3年度概算決定額	2年度3次補正追加額
	億円	億円	億円
農林水産予算額 (対前年度比)	23,109 —	23,050 99.7%	10,519
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,989 —	6,995 100.1%	4,549
一般公共事業費 (対前年度比)	6,793 —	6,797 100.1%	3,099
災害復旧等事業費 (対前年度比)	196 —	198 101.2%	1,449
2. 非公共事業費 (対前年度比)	16,120 —	16,055 99.6%	5,971

- (注) 1 金額は関係ベース。
 2 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3 計数は、四捨五入のため、端数においては合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の概要

区 分	令和2年度 予算額	令和3年度 概算決定額 A	令和2年度 補正追加額 B	合計 A+B
	億円	億円	億円	億円
農業農村整備事業(公共) (対前年度比)	3,264 —	3,333 102.1%	1,855	5,188 158.9%
農業農村整備関連事業(非公共) (対前年度比)	508 —	518 102.0%		518 102.0%
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金 </div> 農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)(対前年度比)	661 —	595 90.0%		595 90.0%
計 (対前年度比)	4,433 —	4,445 100.3%	1,855	6,300 142.1%

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 2 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。
 3 令和2年度補正予算額はT P P等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の推進のための対策が対象。
 4 農山漁村振興交付金は情報通信環境整備対策及び最適土地利用対策である。

令和3年度概算決定の概要

農業農村整備事業の令和3年度概算決定については、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため池対策の強化、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を実施・支援するとともに、農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援するため、3,333億円を概算決定。

農山漁村地域整備交付金の農業農村整備分及び非公共事業である農地耕作条件改善事業と合わせて、対前年比100.3%の4,445億円が概算決定。なお、これらに令和2年度補正予算1,855億円を加えると、対前年度比142.1%の6,300億円となる。

令和3年度概算決定 主要事業

○水利施設整備事業

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保するため、農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図る。

○農業競争力強化農地整備事業

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進し、基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の増加を図るため、農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備等を実施する。

○防災重点農業用ため池緊急整備事業【新規】

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進する。

○農村整備事業【新規】

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靱化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進する。

○農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援する。

○農業水路等長寿命化・防災減災事業

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援する。

○農山漁村地域整備交付金

地域の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付する。

○農地の大区画化・汎用化等の推進

農地中間管理機構が借り入れている農地について、都道府県が農業者からの申請によらず、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を実施・支援する。

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化してコメの生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施・支援する。

○水田農業の高収益化の推進

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国、地方公共団体等の関係部局が連携し、水田での高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等の取組を計画的・一体的に推進する。

○土地改良区体制強化事業【拡充】

会計事務を共同で行う土地改良区連合の設立に向けたモデルとなる取組や、市町村単位で小規模土地改良区の協議会を設立し、合併を図るモデルとなる取組等を支援する。

「香川県三豊市三野町土地改良区で ため池保全管理に関する活動を開始」

令和元年7月『農業用ため池の管理及び保全に関する法律』、令和2年10月『防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法』が施行され、10月1日には技術的な側面から、ため池の所有者、管理者を支援するため、本会を運営主体とする『香川ため池保全管理サポートセンター』が開設し、活動を開始した。

香川県三豊市三野町土地改良区では、ため池の適正な保全管理を行うため、令和2年11月12日にため池管理者を対象とした「三野町ため池管理に関する説明会」が開催された。開会にあたり齋藤理事長より同土地改良区管内のため池整備状況等について説明があった後、香川県農政水産部土地改良課井川課長より、『ため池の保全管理について』と題して、香川県下のため池の歴史、状況、ため池数、貯水量、第11次5か年計画、関連法律、ため池管理に関するポイント等の説明があった。続いて、香川ため池保全管理サポートセンター白川センター長より、サポートセンターの役割、業務の進め方等について説明があった。早速、管理者から「老朽化で管理に困っているため池があるので確認してほしい。」との意見があったため、後日サポートセンターによる劣化診断調査を行った。最後に来賓として出席していた香川用土地改良区組橋理事長より、ため池管理者を対象とした今回のような説明会を他の地域においても開催してほしいと挨拶があり、会は閉会した。

また、12月21日には、「三野町ため池防災意見交換会」が開催され、冒頭、齋藤理事長より、三野町内には183か所のため池があり、地域ため池総合整備事業で34か所のため池を改修中であるが、完了まで10年以上の工期が予定されており、整備には多大な年月が必要である。その他にも改修を必要とするため池は多数あり、ため池管理者を含めた総合的な緊急時の連絡体制を構築して災害等に対応する必要がある。今日は、ため池管理者以外の多方面の方々にも集まっていただき、それぞれの立場での意見交換をお願いしたいと挨拶があった。続いて、香川県西讃土地改良事務所指導課柳課長からため池管理についてのポイント等の説明があり、議事に移り、三豊市危機管理課長、消防団団長をはじめ自治会長、自主防災会、ため池管理の代表者、建設業協会など多方面の方々から三野町のため池防災について意見を出していただき、最後に齋藤理事長より、今後は緊急連絡網構築に役立てたいと締めくくり、会を終えた。

今後は、土地改良区、市町単位等で、このような説明会、意見交換会などを実施していけるよう『香川ため池保全管理サポートセンター』として啓発・普及を図っていきたい。



香川県三豊市三野町土地改良区による意見交換会の様子

土地改良区役職員研修会開催



主催者挨拶

12月18日、令和2年度土地改良区役職員研修会をレグザムホール多目的会議室において開催し、今回は試験的にWeb会議システムを活用したオンライン形式での研修も同時に行った。

この研修会は、土地改良推進事業の一環として、土地改良区の健全な組織運営等を目的に毎年開催している。今年度は、ため池の保全管理について、また昨年度と今年度の2か年で実施している土地改良施設の資産評価データ整備後の施設台帳の更新運用について、土地改良区の運営について、土地改良区複式簿記システム、人権問題など、幅広い内容の研修会であり、



土地改良区役職員等112名が参加し(会場参加者72名、オンライン研修参加者40名)、熱心に耳を傾けていた。

研修会の様子

研 修 科 目	講 師
ため池の保全管理について	香川県農政水産部土地改良課 課長 井川 一郎
農業基盤関係資金の借入について	日本政策金融公庫高松支店農林水産事業 融資課 高橋 優利
農地中間管理事業の取組みについて	香川県農地機構 事務局次長 栗本 俊二
みんなで築こう人権尊重社会～正しく知る人権感覚を磨く～	香川県総務部人権・同和政策課 参事 宮本 浩
土地改良区の運営について～土地改良区の賦課金に対する審査請求ほか～	中国四国農政局農村振興部土地改良管理課 農地集団化係長 伊藤 秀之
土地改良区複式簿記システムミラウド mini およびミラウド会計	ADK富士システム株式会社 クラウドビジネス部クラウドサービス課 近藤 恒一
土地改良事業中の損害保険について	東京海上日動 住田 昌平
施設台帳の今後の更新運用について	香川県土地改良事業団体連合会会員支援課 課長 白川 邦明

